

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本歯科大学東京短期大学
設置者名	学校法人日本歯科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
		全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
歯科技工学科	夜・通信	0	1	57	58	7	
歯科衛生学科	夜・通信	0	1	62	63	10	
専攻科歯科衛生学専攻	夜・通信	0	0	30	30	4	
(備考)							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

日本歯科大学東京短期大学 HP にて公表 https://www.ndu.ac.jp/about/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本歯科大学東京短期大学
設置者名	学校法人日本歯科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

日本歯科大学 HP にて公表
<https://www.ndu.ac.jp/about/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2025年6月 5日から 2029年の定 時評議員会 の終結の時 まで	コンプライアンス 管理及び指導
非常勤	開業歯科医師	2025年6月 5日から 2029年の定 時評議員会 の終結の時 まで	教学管理及び指導 並びに学生確保対 策提案
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本歯科大学東京短期大学
設置者名	学校法人日本歯科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各授業科目の授業方法、授業内容、到達目標、成績評価の方法や基準、準備学習等を記載したシラバスを作成し、学生便覧等とともに学生へ周知している。教員はシラバスに示した評価基準に基づき、定期試験、小テスト、レポート、実地評価、シミュレーションテスト等を通じて学習成果の獲得状況を把握し、成績評価を行っている。 また、入学時や学期ごとのオリエンテーションにおいて、学生便覧やシラバスを用いて履修上の留意事項や授業計画等を説明し、学生への教育理解を図るとともに、学生授業評価アンケートを毎年実施し、その結果を活用して教育内容及び教育方法の改善に努めている。 また、シラバスは本学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表している。	
授業計画書の公表方法	日本歯科大学東京短期大学ホームページにて公表 https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/about/information.html

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学では、カリキュラム・ポリシー及び学則にて教育課程及び履修方法等に関する方針を定めたうえで厳格かつ適切に単位を認定しており、ホームページや学生便覧等で広く学内外に公表している。

また、個人面談、学生アンケート、外部団体主催の全国模擬統一試験等を実施したうえで学修意欲の把握及び向上に努めており、成績評価においても、妥当性、信頼性、客観性、効率性、特異性・知識、態度・習慣及び技能の各領域との関係性が考慮された評価となるよう図っている。

【カリキュラム・ポリシー（歯科技工学科）】

1. 教育の理念に基づき、教育課程を、基礎分野、専門基礎分野、専門分野分野の3分野に大別し、学年の進行とともに系統的・段階的かつ自主的に学習できるように編成しています。
2. 基礎分野の科目は、歯科技工士として具備すべき幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、歯科医療スペシャリストとして必要な思考力と感性を備えることができる授業科目です。
3. 専門基礎分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な基礎的知識・技術を習得できる授業科目です。
4. 専門分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な専門的知識・技術を習得するとともに、基礎分野・専門基礎分野で得たことを踏まえて、総合的な判断力を習得できる授業科目です。
5. すべての教育課程において、日本歯科大学生命歯学部と附属病院の協力を得て、教育内容の充実を図ります。

【カリキュラム・ポリシー（歯科衛生学科）】

1. 教育の理念に基づき、教育課程を、基礎分野、専門基礎分野、専門分野、選択必修分野の4分野に大別し、学年の進行とともに系統的・段階的かつ自主的に学習できるように編成しています。
2. 基礎分野の科目は、歯科衛生士として具備すべき幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、歯科医療スペシャリストとして必要な思考力と感性を備えることができる授業科目です。
3. 専門基礎分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な基礎的知識・技術を修得できる授業科目です。
4. 専門分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な専門的知識・技術を修得するとともに、基礎分野・専門基礎分野で得たことを踏まえて、総合的な判断力や自ら研究することのできる基本的能力を習得できる授業科目です。
5. 選択必修分野の科目は、高度先進歯科医療、チーム医療や国際貢献など、時代のトピックスを見据え、それらの知識・技術を修得できる授業科目です。
6. すべての教育課程において、日本歯科大学生命歯学部と附属病院の協力を得て、教育内容の充実を図ります。

【カリキュラム・ポリシー（専攻科歯科衛生学専攻）】

1. 教育の理念に基づき、教育課程を、講義・演習・実習を中心とする専門分野、関連科目分野の2分野に大別し、歯科衛生活動の専門性を高めるために系統的・段階的かつ自主的に学習できるように編成しています。
2. 専門分野の科目は、歯科医療のスペシャリストとして生涯にわたって歯や口腔の健康を維持、増進、機能の回復を図り、人々の健康を支援するための理論を演習や実習を通して、歯科衛生活動に必要な判断力や自ら研究することのできる総合的な能力を習得できる授業科目です。
3. 関連分野の科目は、保健・医療・福祉の領域からヘルスプロモーションの概念を中心とするフィールド実習や歯科衛生活動を実践するうえで自らの問題点を科学的根拠に基づいて解決する研究能力を習得できる授業科目です。
4. すべての教育課程において、日本歯科大学東生命歯学部と附属病院および多摩クリニックの協力を得て、教育内容の充実を図ります。

【日本歯科大学東京短期大学学則（抜粋）】

第 27 条 （学業成績）

学業成績は、学科目試験と平素の成績により評定する。

第 32 条 （進級、単位の認定）

進級と単位の認定は、試験の結果及び出欠席の状況等を総合的に審査し、教授会の議を経て、学長が行う。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本学では、学則にて単位授与、学習評価に関する基本的方針を定めて適切に成績評価を実施しており、学生便覧で成績評価を明示している。また、シラバスには各科目の成績評価における評価項目や得点割合を掲載している。また、これらの内容はホームページで学内外に公表している。

【日本歯科大学東京短期大学学則（抜粋）】

第 24 条 （単位の授与）

授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

第 25 条 （学習の評価）

試験等の評価は優、良、可、不可の評語をもって表し、可以上を合格とする。

第 29 条 （受験資格）

定期試験を受けるためには、次の各号の要件を満たさなければならない。

- （1）各学科目の授業時間数の3分の2以上出席し、定められた学科目の講義・実習等の課題を履修すること。
- （2）所定の学費を完納すること。

【日本歯科大学東京短期大学 2026 年度学生便覧（抜粋）】

成績評価

成績評価は、各学科目の理解度・習得度を評価するために、シラバスに記載してある

成績評価（評価内容）に従って行います。（課題や提出物の到達度、授業態度を評価します。また、筆記・口頭・論文・客観試験または実地試験を必要に応じて学科目ごとに行います。）

成績評価を受けるには、次の各号の要件を満たさなければなりません。

- 1) 各学科目授業時間数の3分の2以上出席し、講義、実習などの課題を履修する。
- 2) 所定の授業料等学生納付金を完納する。

授業料等学生納付金未納の場合は、受験を許可しません。また、成績評価を受けることができません。

評 価

成績の評価は次のとおりです。

和文評語	英文評語	評 点
優	A	80 ～ 100 点
良	B	70 ～ 79 点
可	C	60 ～ 69 点
不可	D	59 点以下

客観的な指標の
算出方法の公表方法

「成績評価における客観的指標の算出方法について」
<https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/docs/82811276a8cc399c0adce11bcb648fb0449358ca.pdf>
「学則・学生便覧・シラバス」
<https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/about/information.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

本学では、ディプロマ・ポリシー及び学則にて卒業及び修了の認定に関する方針を定め、たうえで厳格かつ適切に卒業及び修了を認定しており、ホームページや学生便覧等で学内外に公表している。

【ディプロマ・ポリシー（歯科技工学科）】

本学では、以下のような能力を身に付け、且つ、所定の単位を修得することにより、短期大学士（歯科技工）の学位が授与されるとともに、歯科技工士国家試験の受験資格が得られます。

1. 補綴物、充填物および矯正装置の製作・修理・加工に関する知識と技能を有し、もって、国民の口腔健康管理に寄与できる能力を持つ。
2. 歯科技工士としての自覚と倫理観に基づいて自己研鑽ができる。
3. 豊かな人間性を持ち、相手を尊重した対応ができる。

【ディプロマ・ポリシー（歯科衛生学科）】

本学では、以下のような能力を身に付け、且つ、所定の単位を修得することにより、短期大学士（歯科衛生）の学位が授与されるとともに、歯科衛生士国家試験の受験資格が得られます。

1. 歯科医療に関する知識と技能および態度を修得している。
2. 人々に対して、豊かな人間性を持ち、歯科疾患の予防とともに口腔健康管理を提

供し、質の高い業務を实践できる能力を身につけている。

3. 歯科衛生士としての自覚と倫理観に基づいて自己研鑽に励み、専門職としての能力の維持向上に努めることができる。

【ディプロマ・ポリシー（専攻科歯科衛生学専攻）】

本学では、以下のような高度な能力を身に付け、且つ、所定の単位を修得することにより、修了証書が授与されます。さらに、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の規定に準じた審査に合格したものは、口腔保健学士の学位が授与されます。

1. 歯科医療に関する基礎的な知識と技能を基に、医療従事者としての倫理観と使命感および信頼関係を活用した口腔保健管理が実践できる能力を身につけている。

2. 保健医療福祉関係者と連携・協働し、歯科衛生士としてのリーダーシップを発揮することができる。

3. 歯科衛生学の発展に寄与する歯科衛生研究の能力を有している。

【日本歯科大学東京短期大学学則（抜粋）】

第 33 条 （卒業の要件）

本学を卒業するためには、歯科技工学科の学生は2年以上在学し、別表1に定めるところにより 77 単位以上を修得し、歯科衛生学科の学生は3年以上在学し、別表1に定めるところにより 107 単位以上を修得しなければならない。

第 54 条 （在学年限及び修了の要件）

専攻科を修了するためには、歯科衛生学の学生は1年以上在学し、別表1に定めるところにより 40 単位以上を修得しなければならない。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

日本歯科大学東京短期大学ホームページにて公表
<https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/about/information.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本歯科大学東京短期大学
設置者名	学校法人日本歯科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	日本歯科大学 HP にて公表 https://www.ndu.ac.jp/about/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	日本歯科大学 HP にて公表 https://www.ndu.ac.jp/about/disclosure/
財産目録	日本歯科大学 HP にて公表 https://www.ndu.ac.jp/about/disclosure/
事業報告書	日本歯科大学 HP にて公表 https://www.ndu.ac.jp/about/disclosure/
監事による監査報告(書)	日本歯科大学 HP にて公表 https://www.ndu.ac.jp/about/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 日本歯科大学東京短期大学 HP にて公表 https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/about/information.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 歯科技工学科・歯科衛生学科・専攻科歯科衛生学専攻
教育研究上の目的（公表方法：日本歯科大学東京短期大学ホームページにて公表 https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/about/information.html ）
（概要）本学では、教育研究上の目的について、建学の精神、建学の目的、教育の理念及び教育の目的を以下のとおり定めている。 【建学の精神】 「自主独立」 【建学の目的】 「心・技・体が調和した人間性豊かな歯科医療スペシャリストの育成」 【教育の理念】 本学学則には、その目的を「本学は、教育基本法および学校教育法の精神に基づき、歯科技工および歯科衛生に関する専門の知識と技術を教授研究し、豊かな教養と人格を備えた、高度な医療技術者を育成し、もって国民の保健医療の向上に寄与する。」と規定している。この目的を達成するために、医学の一領域・人体の健康を担当する医療人として、知識、技術および倫理観など、学・術・道を兼ね備えた歯科技工士と歯科衛生士を養成する。 【教育の目的（歯科技工学科・歯科衛生学科）】 教育の理念を具現化するために、歯科技工学科では 2 年間※1、歯科衛生学科では 3 年間の在学期間中に、一般教養科目の充実を図って短大教育の特色を出し、専門科目については、歯科医療の基礎と臨床に関する最新の講義と基礎・臨床実習を行う。高度の専門知識と技術、応用的研究能力、さらに豊かな人間性を身に付けた歯科技工士・歯科衛生士の総合的な教育を行い、グローバルな視点を持ち、歯科医師とのチーム医療により、国民の歯科保健増進に総合的に寄与する人材を育成することを目的とする。 ※1. 歯科技工学科は令和 9 年度より 3 年制へ移行予定（文部科学省高等教育局大学教育・入試課大学設置室に認可申請中）。なお、本申請では現時点での内容を掲載している。 【教育の目的（専攻科歯科衛生学専攻）】 専攻科歯科衛生学専攻では歯科衛生学科で学んだ基礎的知識の上に、更に専門的知識と高度な技術を修得して、応用能力を備えた指導者となり得る歯科衛生士を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：日本歯科大学東京短期大学ホームページにて公表 https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/about/information.html ）
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 本学では、ディプロマ・ポリシーを定めたうえで厳格かつ適切に卒業及び修了を認定しており、ホームページや学生便覧等で学内外に公表している。 【ディプロマ・ポリシー（歯科技工学科）】 本学では、以下のような能力を身に付け、且つ、所定の単位を修得することにより、短期大学士（歯科技工）の学位が授与されるとともに、歯科技工士国家試験の受験資格が得られます。

1. 補綴物、充填物および矯正装置の製作・修理・加工に関する知識と技能を有し、もって、国民の口腔健康管理に寄与できる能力を持つ。
2. 歯科技工士としての自覚と倫理観に基づいて自己研鑽ができる。
3. 豊かな人間性を持ち、相手を尊重した対応ができる。

【ディプロマ・ポリシー（歯科衛生学科）】

本学では、以下のような能力を身に付け、且つ、所定の単位を修得することにより、短期大学士(歯科衛生)の学位が授与されるとともに、歯科衛生士国家試験の受験資格が得られます。

1. 歯科医療に関する知識と技能および態度を修得している。
2. 人々に対して、豊かな人間性を持ち、歯科疾患の予防とともに口腔健康管理を提供し、質の高い業務を実践できる能力を身につけている。
3. 歯科衛生士としての自覚と倫理観に基づいて自己研鑽に励み、専門職としての能力の維持向上に努めることができる。

【ディプロマ・ポリシー（専攻科歯科衛生学専攻）】

本学では、以下のような高度な能力を身に付け、且つ、所定の単位を修得することにより、修了証書が授与されます。さらに、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の規定に準じた審査に合格したものは、口腔保健学士の学位が授与されます。

1. 歯科医療に関する基礎的な知識と技能を基に、医療従事者としての倫理観と使命感および信頼関係を活用した口腔保健管理が実践できる能力を身につけている。
2. 保健医療福祉関係者と連携・協働し、歯科衛生士としてのリーダーシップを発揮することができる。
3. 歯科衛生学の発展に寄与する歯科衛生研究の能力を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：日本歯科大学東京短期大学ホームページにて公表 <https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/about/information.html>）

（概要）

本学では、カリキュラム・ポリシーを定めたうえで厳格かつ適切に教育課程を編成及び実施しており、ホームページや学生便覧等で学内外に公表している。

【カリキュラム・ポリシー（歯科技工学科）】

1. 教育の理念に基づき、教育課程を、基礎分野、専門基礎分野、専門分野分野の3分野に大別し、学年の進行とともに系統的・段階的かつ自主的に学習できるように編成しています。
2. 基礎分野の科目は、歯科技工士として具備すべき幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、歯科医療スペシャリストとして必要な思考力と感性を備えることができる授業科目です。
3. 専門基礎分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な基礎的知識・技術を習得できる授業科目です。
4. 専門分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な専門的知識・技術を習得するとともに、基礎分野・専門基礎分野で得たことを踏まえて、総合的な判断力を習得できる授業科目です。
5. すべての教育課程において、日本歯科大学生命歯学部と附属病院の協力を得て、教育内容の充実を図ります。

【カリキュラム・ポリシー（歯科衛生学科）】

1. 教育の理念に基づき、教育課程を、基礎分野、専門基礎分野、専門分野、選択必修

分野の 4 分野に大別し、学年の進行とともに系統的・段階的かつ自主的に学習できるように編成しています。

2. 基礎分野の科目は、歯科衛生士として具備すべき幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、歯科医療スペシャリストとして必要な思考力と感性を備えることができる授業科目です。

3. 専門基礎分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な基礎的知識・技術を修得できる授業科目です。

4. 専門分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な専門的知識・技術を修得するとともに、基礎分野・専門基礎分野で得たことを踏まえて、総合的な判断力や自ら研究することのできる基本的能力を習得できる授業科目です。

5. 選択必修分野の科目は、高度先進歯科医療、チーム医療や国際貢献など、時代のトピックスを見据え、それらの知識・技術を修得できる授業科目です。

6. すべての教育課程において、日本歯科大学生命歯学部と附属病院の協力を得て、教育内容の充実を図ります。

【カリキュラム・ポリシー（専攻科歯科衛生学専攻）】

1. 教育の理念に基づき、教育課程を、講義・演習・実習を中心とする専門分野、関連科目分野の 2 分野に大別し、歯科衛生活動の専門性を高めるために系統的・段階的かつ自主的に学習できるように編成しています。

2. 専門分野の科目は、歯科医療のスペシャリストとして生涯にわたって歯や口腔の健康を維持、増進、機能の回復を図り、人々の健康を支援するための理論を演習や実習を通して、歯科衛生活動に必要な判断力や自ら研究することのできる総合的な能力を習得できる授業科目です。

3. 関連分野の科目は、保健・医療・福祉の領域からヘルスプロモーションの概念を中心とするフィールド実習や歯科衛生活動を实践するうえで自らの問題点を科学的根拠に基づいて解決する研究能力を習得できる授業科目です。

4. すべての教育課程において、日本歯科大学生命歯学部と附属病院および多摩クリニックの協力を得て、教育内容の充実を図ります。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：日本歯科大学東京短期大学ホームページにて公表 <https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/about/information.html>）

（概要）

本学では、アドミッション・ポリシーを定めたうえで厳格かつ適切に入学者受入を実施しており、ホームページや学生便覧等で学内外に公表している。

【アドミッション・ポリシー】

本学の基本理念と教育目標を達成するために、十分な学力と高い目的意識を持ち、相手の気持ちを理解できる人間性豊かな人を求めています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：日本歯科大学東京短期大学 HP にて公表
<https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/about/organization.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
歯科技工学科	－	3 人	1 人	2 人	2 人	0 人	8 人
歯科衛生学科	－	5 人	0 人	3 人	4 人	0 人	12 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		0 人					0 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：日本歯科大学東京短期大学 HP にて公表 https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/about/information.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
歯科技工学科	20 人	12 人	60%	40 人	31 人	78%	0 人	0 人
歯科衛生学科	80 人	55 人	69%	240 人	202 人	84%	0 人	0 人
専攻科歯科衛生学専攻	10 人	10 人	100%	10 人	10 人	100%	0 人	0 人
合計	110 人	77 人	70%	290 人	243 人	84%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
歯科技工学科	10 人 (100%)	2 人 (20%)	8 人 (80%)	0 人 (0%)
歯科衛生学科	48 人 (100%)	9 人 (19%)	38 人 (80%)	1 人 (1%)
専攻科歯科衛生学専攻	10 人 (100%)	0 人 (0%)	10 人 (100%)	0 人 (0%)
合計	68 人 (100%)	11 人 (16%)	56 人 (82%)	1 人 (1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				

(備考) 令和7年度には前述の3学科とは別に「専攻科歯科技工学専攻(2年制、令和6年度より募集停止)」の修了生6名が存在するが、本申請では既に募集停止した専攻科につき、前述の表では計上していない。なお、当該専攻科の卒業生・修了者数などは日本歯科大学東京短期大学ホームページで公開している (<https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/about/information.html>)。

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

各教科の担当者がシラバスを作成する際、建学の精神「自主独立」に基づき、学科・専攻課の学習成果をシラバスに反映させてもらうように授業担当者に依頼している。また、各教科の担当者にシラバスを作成する時、学科・専攻課程の教育目的・目標を基盤とした授業構成を行うように依頼しており、各授業の一般目標と到達目標に学習成果が反映されている。シラバスにおける学習成果の記載は、学生が理解しやすく、また学習への意欲が高まるように、毎年、科目担当者と教務委員会が中心となって改善を行っている。

また、シラバスは日本歯科大学東京短期大学ホームページに掲載している。

(<https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/about/information.html>)

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

本学では、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及び学則にて、教育課程、履修方法等、卒業及び修了の認定に関する方針を定めたうえで厳格かつ適切に単位、卒業及び修了を認定しており、ホームページや学生便覧等で広く学内外に公表している。

【カリキュラム・ポリシー（歯科技工学科）】

1. 教育の理念に基づき、教育課程を、基礎分野、専門基礎分野、専門分野分野の3分野に大別し、学年の進行とともに系統的・段階的かつ自主的に学習できるように編成しています。
2. 基礎分野の科目は、歯科技工士として具備すべき幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、歯科医療スペシャリストとして必要な思考力と感性を備えることができる授業科目です。
3. 専門基礎分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な基礎的知識・技術を習得できる授業科目です。
4. 専門分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な専門的知識・技術を習得するとともに、基礎分野・専門基礎分野で得たことを踏まえて、総合的な判断力を習得できる授業科目です。
5. すべての教育課程において、日本歯科大学生命歯学部と附属病院の協力を得て、教育内容の充実を図ります。

【カリキュラム・ポリシー（歯科衛生学科）】

1. 教育の理念に基づき、教育課程を、基礎分野、専門基礎分野、専門分野、選択必修分野の4分野に大別し、学年の進行とともに系統的・段階的かつ自主的に学習できるように編成しています。
2. 基礎分野の科目は、歯科衛生士として具備すべき幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、歯科医療スペシャリストとして必要な思考力と感性を備えることができる授業科目です。
3. 専門基礎分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な基礎的知識・技術を修得できる授業科目です。
4. 専門分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な専門的知識・技術を修得するとともに、基礎分野・専門基礎分野で得たことを踏まえて、総合的な判断力や自ら研究することのできる基本的能力を習得できる授業科目です。
5. 選択必修分野の科目は、高度先進歯科医療、チーム医療や国際貢献など、時代のトピックスを見据え、それらの知識・技術を修得できる授業科目です。
6. すべての教育課程において、日本歯科大学生命歯学部と附属病院の協力を得て、教育内

容の充実を図ります。

【カリキュラム・ポリシー（専攻科歯科衛生学専攻）】

1. 教育の理念に基づき、教育課程を、講義・演習・実習を中心とする専門分野、関連科目分野の2分野に大別し、歯科衛生活動の専門性を高めるために系統的・段階的かつ自主的に学習できるように編成しています。
2. 専門分野の科目は、歯科医療のスペシャリストとして生涯にわたって歯や口腔の健康を維持、増進、機能の回復を図り、人々の健康を支援するための理論を演習や実習を通して、歯科衛生活動に必要な判断力や自ら研究することのできる総合的な能力を習得できる授業科目です。
3. 関連分野の科目は、保健・医療・福祉の領域からヘルスプロモーションの概念を中心とするフィールド実習や歯科衛生活動を実践するうえで自らの問題点を科学的根拠に基づいて解決する研究能力を習得できる授業科目です。
4. すべての教育課程において、日本歯科大学生命歯学部と附属病院および多摩クリニックの協力を得て、教育内容の充実を図ります。

【ディプロマ・ポリシー（歯科技工学科）】

本学では、以下のような能力を身に付け、且つ、所定の単位を修得することにより、短期大学士（歯科技工）の学位が授与されるとともに、歯科技工士国家試験の受験資格が得られます。

1. 補綴物、充填物および矯正装置の製作・修理・加工に関する知識と技能を有し、もって、国民の口腔健康管理に寄与できる能力を持つ。
2. 歯科技工士としての自覚と倫理観に基づいて自己研鑽ができる。
3. 豊かな人間性を持ち、相手を尊重した対応ができる。

【ディプロマ・ポリシー（歯科衛生学科）】

本学では、以下のような能力を身に付け、且つ、所定の単位を修得することにより、短期大学士（歯科衛生）の学位が授与されるとともに、歯科衛生士国家試験の受験資格が得られます。

1. 歯科医療に関する知識と技能および態度を修得している。
2. 人々に対して、豊かな人間性を持ち、歯科疾患の予防とともに口腔健康管理を提供し、質の高い業務を実践できる能力を身につけている。
3. 歯科衛生士としての自覚と倫理観に基づいて自己研鑽に励み、専門職としての能力の維持向上に努めることができる。

【ディプロマ・ポリシー（専攻科歯科衛生学専攻）】

本学では、以下のような高度な能力を身に付け、且つ、所定の単位を修得することにより、修了証書が授与されます。さらに、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の規定に準じた審査に合格したものは、口腔保健学士の学位が授与されます。

1. 歯科医療に関する基礎的な知識と技能を基に、医療従事者としての倫理観と使命感および信頼関係を活用した口腔保健管理が実践できる能力を身につけている。
2. 保健医療福祉関係者と連携・協働し、歯科衛生士としてのリーダーシップを発揮することができる。
3. 歯科衛生学の発展に寄与する歯科衛生研究の能力を有している。

【日本歯科大学東京短期大学学則（抜粋）】

第33条（卒業の要件）

本学を卒業するためには、歯科技工学科の学生は2年以上在学し、別表1に定めるところにより77単位以上を修得し、歯科衛生学科の学生は3年以上在学し、別表1に定めるとこ

ろにより 107 単位以上を修得しなければならない。			
第 54 条（在学年限及び修了の要件） 専攻科を修了するためには、歯科衛生学の学生は 1 年以上在学し、別表 1 に定めるところにより 40 単位以上を修得しなければならない。			
学科名	卒業又は修了に必要な単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
歯科技工学科	77 単位	有・無	単位
歯科衛生学科	107 単位	有・無	単位
専攻科歯科衛生学専攻	40 単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）	公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：日本歯科大学東京短期大学ホームページにて公開
<https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/about/facility.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
歯科技工学科	1,210,000 円	300,000 円	14,000 円	令和 9 年度入学者より「教育充実費」を導入、導入後の学生納付金額は日本歯科大学東京短期大学ホームページ内「2027 年度入学共通案内」に掲載 https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/docs/2027_kyotsu.pdf
歯科衛生学科	750,000 円	300,000 円	54,000 円	令和 9 年度入学者より「教育充実費」を導入、導入後の学生納付金額は日本歯科大学東京短期大学ホームページ内「2027 年度入学共通案内」に掲載 https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/docs/2027_kyotsu.pdf
専攻科歯科衛生学専攻	400,000 円	100,000 円	14,000 円	専攻科の令和 9 年度入学生納付金額は日本歯科大学東京短期大学ホームページ内「2027 年度入学試験要項（専攻科歯科衛生学専攻）」に掲載 https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/docs/R9_sennkouka_youkou.pdf

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生の修学を支援するため、オリエンテーション、ホームルーム、保護者説明会を毎年度実施し、各種情報の共有を積極的に図っている。また、各学年に学年主任及び副主任を配置し、入学から卒業までのきめ細やかな指導を行っている。また、必要に応じて各委員会委員

も支援を行っており、全学的なサポート体制を構築している。 本学では、生活に困窮している学生に対して、学生納付金の延納や分納等、個々の学生の経済的事情にあわせて適宜対応を行っている。また、各学年の学術優秀者に返還不要の学術奨励金を支給しており、日本学生支援機構奨学金、自治体奨学金及び各種団体奨学金の情報についても積極的に周知を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 歯科技工士および歯科衛生士の求人は全国的に需要過多・供給不足の状況が常態化しているため、学生が卒業後のキャリアデザインをどのように描くのかを重視しながら、進路指導についてはキャリアサポート委員会が開催するオリエンテーションにて卒業後の進路、求人票の読み方、面接時の心構え、就職活動の手順、労働関係法令の概要等を説明している。また求人情報は常時閲覧できるよう対応しており、学内での進路支援や相談受付も随時行いながら、個々の希望に沿った就職あるいは進学（専攻科など）における進路選択を支援している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 学生の生活支援・健康管理・メンタルヘルスケアは、学年主任・副主任を中心に組織的に行っている。また、嘱託の臨床心理士によるカウンセリングを学生のプライバシーを担保した形式で実施できる体制を整えている。また、成績優秀者や社会活動実施者に賞を授与し、その活動の成果を評価している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：公表方法：日本歯科大学東京短期大学 HP にて公表 https://www.tky.ndu.ac.jp/jc/about/information.html 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
--